

三位一体労働市場改革分科会の開催について

令和5年4月26日
新しい資本主義実現会議議長決定
令和5年11月16日一部改正

- 1 新しい資本主義実現会議では、リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入及び成長分野への労働移動の円滑化という「三位一体の労働市場改革の指針」（令和5年5月16日新しい資本主義実現会議決定）及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版」（令和5年6月16日閣議決定）を取りまとめた。

これらを踏まえ、新しい資本主義実現会議の下に、三位一体労働市場改革分科会（以下「分科会」という。）を開催し、職務給・ジョブ型人事の導入の参考とするため、導入企業の事例を整理し、指針を策定する。

- 2 分科会の構成員は、次のとおりとする。ただし、分科会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができるものとする。

分科会長 内閣官房副長官（衆）

有識者構成員	井口 讓二	ニッセイアセットマネジメント株式会社 執行役員運用本部副本部長チーフ・コーポレートガバナンス・オフィサー
	伊藤 邦雄	一橋大学 CFO 教育研究センター長
	大浦 征也	パーソルイノベーション株式会社 代表取締役社長
	三瓶 裕喜	アストナリング・アドバイザー合同会社代表
	柴田 彰	コーン・フェリー・ジャパン株式会社 コンサルティング部門責任者
	神保 政史	日本労働組合総連合会 副会長 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 中央執行委員長
	田中 順太郎	株式会社資生堂 人財本部 人財企画室 室長
	谷口 岩昭	中外製薬株式会社 上席執行役員
	中畑 英信	株式会社日立製作所 代表執行役 執行役専務 CHRO
	平松 浩樹	富士通株式会社 執行役員 EVP CHRO
	水町 勇一郎	東京大学 社会科学研究所教授
	山内 博雄	マーサージャパン株式会社 組織・人事変革コンサルティング 部門代表

- 3 分科会長が分科会に出席できないとき又は分科会長の委任を受けたときは、あらかじめその指名する有識者構成員が、その職務を代行する。
- 4 分科会の庶務は、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房新しい資本主義実現本部事務局において処理する。
- 5 前各項に掲げるもののほか、分科会の運営に関する事項その他必要な事項は、分科会長が定める。